

船舶インシデント調査報告書

平成29年4月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成28年12月14日 00時13分ごろ
発生場所	山口県宇部市本山岬南西方沖 宇部港西防波堤灯台から真方位251° 3.7海里付近 (概位 北緯33° 55.0′ 東経131° 09.6′)
インシデントの概要	貨物船 ^{ゴールデンセイリング} GOLDEN SAILINGは、西北西進中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	平成28年12月14日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 GOLDEN SAILING（ミクロネシア連邦籍）、1,210トン 8625040（IMO番号）、GOLDEN SAILING SHIPPING CO., LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、暫定締約国資格受有者承認証 船長（ミ クロネシア連邦発給）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5～1.0m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約1 00cm
インシデントの経過	本船は、船長ほか7人が乗り組み、船長が操船指揮をとり、航海士 を手動操舵につけ、船首約4.60m、船尾約5.25mの喫水で宇部 市宇部港から出航した。 船長は、入航時の針路と反対の針路で自動操舵として西北西進して いたところ、本船の行きあしがなくなったことを認めた。 船長は、海図を見たものの、本山岬の南西方沖から西方沖にかけて 当該水域付近の5m未満の浅所域を確認していなかった。 AIS（船舶自動識別装置）情報の記録によれば、本事故当時にお ける本船の対地針路は、入航時の対地針路のほぼ反方位であったが、 船位は陸岸寄りに約0.2海里偏位していた。
分析	本船は、船長が、入航時の進路線上を航行しているものと思い、船位 の確認を行っていなかったことから、浅所域に向かっていることに気付 かずに航行し、座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、船長が、入航時の進路線上を航行している ものと思い、船位の確認を行っていなかったため、浅所域に向かっている ことに気付かずに航行し、本船が座洲したものと考えられる。